

練馬区の将来像を考える区民懇談会

健康福祉分野分科会

第7回 議事概要

日時：平成20年2月14日（木）18:30～20:30

場所：練馬区役所本庁舎19階 1902会議室

出席者

秋元和子、岩月裕美子、岩村美妙、大垣喜久江、片岡豊子、金子禎子、河本道雄、木村昭彦、黒田雛子、小林幸江、齋藤洋、酒井政子、中島加代子、林真未、宮下智行、本橋隆、森下叔彦

1. 討議

(1) 資料説明等

- ーコーディネーターより、本日の進め方について説明がなされた。
- ー事務局（区）より、資料「分科会の提案内容と区が既に実施している関連事業との対応整理表」について説明がなされた。
- ー事務局（コンサルタント）より、最終報告書（たたき台）について説明がなされた。

○委員

- ・子ども家庭支援センターや障害者地域生活支援センターなど、区の健康福祉行政における総合化の動きについて教えてほしい。

○事務局（区）

- ・区では、平成17年度から事業部制を導入し、健康福祉事業本部が、健康福祉行政を行っている。子ども家庭支援センターや障害者地域生活支援センターについては、それぞれ単独で、施設の建設計画が動いている。現在の計画では、子ども家庭支援センター、障害者地域生活支援センターを、区内4カ所に設置することとなっている。4カ所の福祉事務所（練馬、光が丘、石神井、大泉）の範囲を単位として、各地に1カ所つくることになる。子ども家庭支援センターは、練馬と関の2カ所に設置されているが、来年度1つ開設し、もう1つは22年度に開設する予定である。障害者地域生活支援センターは、豊玉と光が丘に設置されているが、21年度に1つ開設し、もう1つは22年度に開設する予定である。
- ・大泉地域については、子ども家庭支援センターと同じ建物の中に、障害者地域生活支援センターが入る予定となっている。光が丘地域については、区民センター内に、子ども家庭支援センターが入る予定であり、障害者地域生活支援センターや福祉事務所の相談所が一緒になっている。同じ建物に入っているが、窓口は同じではない。それぞれ専門

- 性をもった部署でもあり、これらを1つの総合窓口にするのは大きな課題と捉えている。
- ・子ども家庭支援センターと障害者地域生活支援センターについては、区内4カ所の建設計画の他には、具体的な動きはない。

(2) グループ討議

ーグループに分かれて、最終報告書(たたき台)をもとに、補足・修正すべき点について討議を行った。

【各グループ参加者(50音順)／グループ名は各グループの将来像】

* 「悩みや不安を身近で解消できる地域社会」グループ

：岩月裕美子、岩村美妙、大垣喜久江、金子禎子、河本道雄、小林幸江、中島加代子

* 「子育てする人が引っ越してきたい街 長く住み続けたい街」グループ

：秋元和子、片岡豊子、黒田雛子、林真未、宮下智行

* 「地域の人と関わり支え合いながら高齢者、障害者の方が明るく暮らせるまち」グループ

：木村昭彦、酒井政子、齋藤洋、本橋隆、森下叔彦

(3) 全体討議

ー各グループの討議結果を発表した。

* 「悩みや不安を身近で気軽に解消できる地域社会」グループ

【発表】

○委員

- ・高齢者、子育て中の家族、障害者以外の区民も入ることができる3つのグループを統合した「総合相談窓口」が必要である。
- ・行政により既に多くの取り組みがあるが、総合相談窓口は、その取り組みに至るまでのコーディネート役割を担う。つまり、相談に来た区民のニーズを整理し、必要に応じて行政の取り組みにつなぐ橋渡しの機能を担う。そこに行けば、必要なサービスを整理してもらえ、道筋を立ててもらえることができる。行政に相談しても、縦割り行政のため、本当に必要な行政サービスにたどり着かないことが多く、総合相談窓口がこの部分の機能を担うこととなる。
- ・また、食のほっとサロンの取り組みを拡大していく。これには、子育ての情報広場も含めている。食べること、ボランティア、情報の入手、これらをまとめた拠点がほしい。住まいに応じて適切な拠点がわかるようにすることも必要である。

* 「地域の人と関わり支え合いながら高齢者、障害者の方が明るく暮らすこと」グループ

【発表】

○委員

- ・医療関係が抜けている。区役所に小児科があるが、非常に助かっている。こうした拠点を増やすために、休日・夜間の医療体制のネットワークづくりが必要である。そのために、区内の医療機関の休日・夜間体制への支援策を拡充する。高齢化に伴い、今後、国民健康保険の練馬区への負担も増加してくる。区内の中小規模の医療機関への支援策を含む休日・夜間体制のネットワークづくりが必要。頑張る医療機関だけに頼り過ぎないように、行政のサポートが必要である。
- ・行政の取り組みを知ってもらうために、わかりやすい広報・情報発信が必要である。まず、大きなところから自分の求める部分をみて、次にさらに詳細な案内の頁にたどりつき、それぞれの専門窓口にとどりつける、重層式、手帳形式のパンフレットがよいのでは。利用する側の視点から検討するために、利用者を含むパンフレット作成委員会などを組成して、区の既成のパンフレットを見直してはどうか。
- ・高齢化し、行動に不自由が生じるようになると、遠くに行きづらくなる。町内会を単位としたエリア内で、空き店舗、集会所など、区が関与できる空きスペースを活用して、コンビニ出張所をつくってはどうか。そこに、上記のパンフレットも置くとともに、既存の民生委員などの専門員に定期的に訓練を施し、交代制で配置してはどうか。

* 「子育てする人が引っ越してきたい街 長く住み続けたい街」グループ

【発表】

○委員

- ・「取り組みの方向性と具体的事業のアイデア」は、3つのグループと同じテーマで3つに分かれているが、そこに行けば何とかなる総合相談窓口を、3つのテーマをまとめたものとして打ち出すことが必要ではないか。
- ・子育て支援センターは、総合相談窓口とは並列関係ではなく、総合相談窓口から紹介されるような、子育て生活そのものを楽しめる機能を持った場所である。
- ・子育て支援コーディネーターは、子育て中の家族と民間サービスをつなぐことよりも、子育て支援世代同士が自分の活動だけで精一杯になり、横につながっていない現状をケアする役割を持つ。コーディネーターとなる人材の確保は、子育てに限定せず、総合相談窓口の補助機能として、分科会全体の提案として位置づけてほしい。
- ・子育てメールサービスは、子育てに関する一方的な情報発信ではなく、そこに送信すれば相談を受け付けてくれる総合相談窓口の携帯版サービスである。ハイリスク家庭など総合相談窓口には足を運ばない層に必要なサービスである。
- ・ハイリスク家庭へのアプローチとしては、既に取り組みされている家事援助サービスの無償化、拡大が必要である。また、練馬区で平成20年4月から開始される、乳児のいる家庭への全戸訪問事業の訪問スタッフは、保健師と助産師の専門職に限定されている。国の方針では、外国人には同じ外国人の訪問スタッフが、また、近所の訪問スタッフが訪

問するなどを想定して子育て経験者としている。練馬区でも、この方針を踏襲してほしい。

- ・行政、民間ともに様々なサービスを実施しているが、活用されていない。また、サービスに隙間があり、これらの隙間を見いだすためにも、3つのテーマをまとめた総合相談窓口を提案した方がよいのではないか。

【討 議】

○委員

- ・お年寄りから子どもまで様々な人が集まり、遊び、何かあればすぐにそこで処置ができる拠点を1つでもつukれないか。区民館ではお年寄りのグループができており、入りにくい側面がある。

○委員

- ・総合相談所は各地域にブランチとして設置される一方で、NPO やボランティアに関する情報は一元的に1カ所に集約されているとよい。

○委員

- ・総合相談窓口には、医療に関する情報提供も含むようにしなければならない。また、区の子育て、医療等それぞれのホームページには、必ず総合相談窓口にリンクが貼られていることが必要である。

○委員

- ・総合相談窓口は、無償ボランティアだけに頼るのではなく、経験のある人も必要であり、それなりの報酬の支払いも必要である。年齢や資格に関係なく、意欲ある人が参加できるようにしなければならない。民間の協賛金だけでは、営業の労力も必要となる。

○委員

- ・民生委員が緊急時の相談窓口になっているが、窓口が特に必要となることが多い日曜・祭日は、警察以外の行政サービスは閉まっているため、日曜・祭日は、民生委員、相談者の家族、警察の3者で対応しているのが実態である。既存サービスの隙間を埋めていくためには、総合相談窓口には365日24時間稼働していることが求められる。地域で安心して暮らしていけるよう、このような窓口配置される人材には、それに見合った対価の支払いが必要である。
- ・災害時などの緊急時の避難拠点に関する情報が区民に十分に周知されていない。先日、地区区民館が緊急避難拠点ではないことを知った。また、避難拠点の防災拠点連絡協議会が機能していない。緊急時対応に関する記述が抜けているので加筆してほしい。
- ・民間委託のメリットとして、日曜日の空き施設の有効活用など、既存資源の柔軟な活用が可能になる点がある。民間でできることはまだある。行政にはない住民のパワー、決断力を上手く活かすことが必要である。

○委員

- ・地域包括支援センターには24時間連絡が取ることができ、老老介護でベッドから落ちた時のヘルプなど対応してくれるが、それすら知らない人も多い。あまりに知らないことが多すぎる状況を何とかしたい。
- ・外国人などパンフレットを読むことが困難な人もいるので、おしゃべりの中で悩みの解決ができればよい。

○委員

- ・練馬区の便利帳は、なかなか目的の頁までたどりつかない。

○委員

- ・パンフレットは、たとえ内容がよくても読んでもらえず、戦略的につくる必要がある。
- ・家庭訪問事業は、精神的にもきつい仕事なのに、無償で児童民生委員が担っているのはおかしい。有償のサービスとすべきである。
- ・事業は、一番効果的な手法を考え抜いて実施しなければ、逆に税金の無駄使いとなる。

○コーディネーター

- ・これまでの議論を整理すると、総合的な窓口は、現在、子育てや高齢者福祉などに分けられている機能を束ねる機能という理解でよいか。

○委員

- ・総合相談窓口は、橋渡しの機能だけの窓口であり、それぞれの機能を背負い込むようなものではない。

○委員

- ・案内系のイメージである。

○コーディネーター

- ・総合相談窓口は、まず1つ作るが、小学校区など歩いていける範囲を単位として今後、増やしていくイメージか。

○委員

- ・既存の民間、公的機関のリソースをもう1度整理して、総合相談窓口を提案しないと、絵に描いた餅となる。例えば、障害者作業所は多くあるのに、それらのネットワークがない。新たに地域相談窓口をつくる視点も必要だが、既存施設・組織を整理し直す視点がないと限られた税金の範囲では、絵に描いた餅となる可能性がある。現在、区は、行政の縦割りを越えて総合的な取り組みを進めているので、これらの動きをもっと進めるとともに、4カ所だけでなく、もっと小さな地域単位でランチをつくり、そこには行政が音頭を取って民間にも参加してもらおう方向性ではないか。そのためには、行政が音頭を取って、こうしたネットワークづくりを進めることが必要である。
- ・行政は、もっと地域に出て、行政の考え方を民間に伝え、民間の中から行政の代わりになる人を探し出す必要がある。

○コーディネーター

- ・地域のリソースの見直しにあたっては、利用者側の視点を盛り込んでいくことが重要である。
- ・医療の連携については抜けているので、追加する。
- ・「子育て支援センター」は、支援センターというよりも、子育てそのものを楽しめる場所であるので、相談窓口とは異なる機能とする。
- ・コーディネーターは、既存の組織同士の横のつながりをつくる役割という理解でよいか。

○委員

- ・地域の作業所など施設の職員は、それぞれ自分の活動に精一杯で、横のつながりまで目が届いていない。〇〇の解決のためには、〇〇部署と連携すればよい、または、それぞれの施設の得意な分野などを紹介してくれるイメージである。

○コーディネーター

- ・コーディネーターは組織同士の橋渡し機能を担う、総合相談窓口の中の補助機能として全体で位置づける。
- ・子育てメールサービスは、ただ情報を伝えるだけでなく、情報の受付も行う。

○委員

- ・メールサービスは、子育てに限定する必要はない。区民全てを対象としたサービスでよい。
- ・訪問事業の訪問者を資格で限定してしまうと、近隣住民による訪問や、シングルマザーによるシングルマザーへの訪問などが難しくなる。訪問された人が本当に元気になれる人を訪問させるシステムとして構築した方がよい。

○委員

- ・訪問者は、訪問された人が安心でき、任せられる人がよい。

○コーディネーター

- ・資格の有無による報酬ではなく、活動内容に見合った報酬を与えるということである。
- ・緊急時の対応の視点や、行政だけに頼るのではなく、民間と協力するなどの工夫の視点も、分野に限らず必要である点を加筆する。
- ・総合相談窓口のねらいは、様々なサービスがあるが知られていないものが多いので、身近なところで気づかせることであり、それを補完する機能としてコーディネーター機能があるということである。

2. その他

- －今日のご意見を踏まえて、報告書を修正し、各委員に送付する。それへの意見を修正したものを、発表者との打ち合わせで検討、確認し本分科会の報告書案とすることとした。
- －最終発表会の発表者として、金子委員が選任された。
- －発表者との打合せは、以下の各グループからの3名の委員と、発表予定者の金子委員の

計4名で、3月3日（月）14時から行うこととなった。

（以下、五十音順）

- ・秋元委員（子育てグループ）
- ・岩月委員（地域社会グループ）
- ・金子委員（地域社会グループ：発表予定者）
- ・森下委員（高齢者・障害者福祉グループ）

一事務局（区）より、区民懇談会による発表報告会を開催することと、次回の懇談会で、報告会の発表者を選出すること等について説明があった。また、来年度は審議会を設置して、総合的、専門的見地から検討を進める予定であること、審議会は、学識経験者と区民から構成され、区民については、この区民懇談会から選出する方向で検討を進めていること、について報告があった。

（以上）